

## 平成26年度 第4回豊田市議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会会議録

●日 時 平成26年12月1日（月） 午後1時30分～3時00分

●場 所 市役所 南庁舎5階 51会議室

●出席者 ・出席委員7名

今川 晃 （学識経験者 同志社大学教授） ※会長  
田端 稔 （豊田商工会議所 副会頭） ※副会長  
小澤 仁和 （連合愛知豊田地域協議会 代表）  
澤田 恵美子 （豊田市消費者グループ連絡会 会長）  
鈴木 剛 （市民代表 公募委員）  
鈴木 由正 （豊田市区長会 理事）  
鳥居 忠雄 （豊田市ボランティア連絡協議会 書記）

・事務局

畔柳 寿文 （総務部長）  
杉山 基明 （議会事務局長）  
広瀬 誠 （議会事務局担当長）  
鈴木 祥宏 （議会事務局担当長）  
藤本 聡 （人事課長）  
熊谷 明典 （人事課副主幹）  
三宅 寛貴 （人事課担当長）

●傍聴人 なし

### 【議 事 録】

（会 長） 今回で第4回となりますが、前回の議論の持越しとなっています。  
回数が限られてはいるものの、慎重な審議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（事務局） 本日の審議会の議題は、「市議会議員の報酬改定及び政務活動費の改定について」です。

それでは、審議に入らせていただきます。ここからの議事進行は、会長にお願いします。

（会 長） 本日傍聴人はいますか。

（事務局） 傍聴人はいません。

(会 長) まず、前回の審議会会議録の確認をします。  
事前に事務局から委員の皆さんに送付してあります。  
内容の訂正等がありましたらお願いします。

―― 委員より訂正無し ――

(会 長) それでは、この内容で会議録の公開をすることとします。  
なお、会議録冒頭の出席した委員の氏名は公開しますので御了解ください。

それでは、審議に入ります。

本日の議題の1つ目は、「市議会議員の報酬の改定について」です。

会議録でも確認いただきましたように、市議会議員の報酬改定については、前回の審議会において引上げの結論となり、引上げ額については、今回の審議会で審議することになっています。

それでは、引上げ額に関する資料の説明を、事務局よりお願いします。

(事務局) 「市議会議員の報酬改定案」の資料をご覧ください。

過去の審議会における市議会議員の報酬改定に当たっての考え方ですが、過去の審議会におきましては、本市の市議会議員の報酬は、その役割及び責務が同等である中核市平均を下回っており、他の中核市との不均衡の是正を図る必要性が議論されてきています。

また、報酬の改定にあたりましては、政務活動費が他の中核市に比べ使途基準の限定など、極めて厳格に運用されている点も考慮されてきています。

このような考え方のもと、過去の審議会におきましては、特別職の給料が据え置きとされた際に、市議会議員の報酬は引上げ、また、特別職の給料が引下げの時ににおいても、市議会議員の報酬は据置きとの判断がされてきました。

本市の市議会議員の報酬の額につきましては、全中核市との比較におきまして、平均よりも高い水準にあります。人口規模類似の中核市との比較におきましては、議員が平均よりも低い水準にあります。

次に、前回の審議会における審議内容を確認します。

議員の報酬については、議長、副議長と比較して、議員は中核市平均との差が少ないこと、また、議会活性化を含め、熱心な活動が行われているなどの観点から、引き上げるべきとの方針が出されています。

最後に改定後の報酬額の考え方について説明しますので参考としてください。

ひとつ目の考え方としましては、これまでの審議会の検討において、情勢に適応するという観点から、民間賃金の改定状況を考慮した人事院勧告や、本市の一般職の給与改定率を参考としてきています。

そこで、本年度の一般職の給与改定に準じ、0.26パーセントの増を基本として、2,000円の増額とする案です。

引上げ後の報酬月額が623,000円となり、全中核市平均を上回りますが、人口規模類似の中核市での平均は下回ります。

ふたつ目の考え方としましては、人口規模類似の中核市の平均まで引き上げるといった考え方です。

14,000円の引上げとなり、報酬月額は635,000円となります。引上げ率は2.2パーセントとなります。

なお、この2つの案につきましては、改定額の下限と上限となるのではないかと考えています。

以上で説明を終わります。

(会 長) 只今、事務局から2つの案が示されました。

改定額を審議する上では、議員の職務や職責に応じた水準にすべきという考え方が基本となると思いますが、法人市民税の一部国税化など、豊田市の歳入の今後の動向及び議員定数の削減などについても、考慮した検討が必要かと思えます。

御意見、御質問がありましたら、お願いします。

(委 員) 市民目線で考えますと、総額は変えて欲しくないと考えます。

議員定数が減ということであれば、その点も考慮しますと総額はどのような額になりますか。

(事務局) 総額ではありませんが、議員定数が1減ることによって、年額で約1,000万円の減という試算となります。

(委 員) 質問ですが、「役割及び責務が同等である中核市」が「人口規模類似の中核市」ということですか。

それとも、人口規模類似とはあくまでも参考なのでしょうか。

中核市の中にも人口規模によって、役割や責務が異なることがあるのですか。

(事務局) 中核市であれば、人口が違ったとしても、ほぼ同じ役割となります。

このような理由から、これまでの審議会では、全中核市の平均という見方を概ねしていました。

しかしながら、本市の場合は、人口規模が多い部類に入ります。

本市と同等の人口規模であります40万人から50万人規模の中核市の平均と比較しますと、議長、副議長は概ね同額ですが、議員については少ないということになります。

先ほどの説明の中で、上限、下限という話をさせていただきました。

資料で示したとおり、40万人から50万人規模の中核市と比較すると、議員は約13,000円少ない現状です。

また、今後、議員定数が1名減となります。つまり、年間約1,000万円の議員報酬が減となります。

例えば、一人当たりの報酬月額を14,000円上げた場合、必要額は約1,000万円となりますので、定数減によって発生した額と同程度となります。

このことを理由として、事務局としましては、この額が上限ではないかということの説明させていただきましたが、過去の改定において、翌年から1万数千円を増額させた例はここしばらくありません。

これだけの額を上げることの影響は大きいだろうと感じています。

そういった点も考慮して議論いただければと思います。

(委員) 影響が大きいとは具体的にどういったことなのですか。

(事務局) 過去の上げ幅と比較した場合に、過去の例よりも上げ幅が大きいということは、当然、市民の方の関心も高くなると思います。

(委員) 20,000円と答申すれば、議会で多いか少ないかを議論してくれるということですか。

(事務局) 基本的には、議会については、この審議会の答申を尊重されると思います。

(委員) 議員の方々は、一生懸命働いているので、もっと上げるべきだと考えます。

(委員) 議員を一人減とする理由を教えてください。1名減らしたことに對する数字的な根拠はありますか。

(事務局) 4年に一度の改選の前年に、議会の中で議員定数についての協議をします。

各地域での説明の中で頂いた御意見を整理し、また、アンケートも実施

しました。

頂いた意見としましては、現状の46名で良いのではないかという声が多くありました。

また、議会の中で、議論した際、現状よりももっと減らすべきだという意見から、このままで良いという意見まで様々でした。

結果的に、全会派が一致する人数が現状よりも1名減の45名ということとなりました。

数字で示すことのできる根拠はありません。

(会 長) 全国的に議員数を減らす流れがあるのですか。

(事務局) 国の指導などでは無く、豊田市独自の議論と判断です。

(委 員) 議論をする際に、いつも中核市との比較などの横並びの比較を行うのはなぜですか。

もっと主体性を持って良いのではありませんか。

豊田市は製造品出荷額が全国でトップなので、当然議員の仕事量も多いはずです。

仕事量に見合うだけの報酬を支払うことは当然と思います。

そのためには、勉強や研究をしてもらうための活動費も必要になってくると思います。

その変わり、報酬をもらう以上は、より勉強をしていただき、様々な議案を提案し、それを行政に実行してもらうことが必要だと思います。

海外の事例などもよく勉強し、より良い提案をしてもらうためにも、報酬の引き上げが必要だと考えます。

(委 員) 先ほどの議員定数の減に関連しますが、議員1人の給料、ボーナス等を含めた年収が約1,000万円と説明がありました。

年間1,000万円もらえる方というのは、民間ではそうはいないと思います。

また、私たちの目線で見ると、区長を始めとする区の役員の方が忙しそうに感じます。

普段からの苦情や要望は、区長へ話します。

議員の仕事については、議員広報等で分かりますが、個人的には、急激な報酬額の引上げには賛成できません。

では、どの程度が適当な額であるということですが、自由に使える訳では無いものの、政務活動費もあるということを考えてみると、2,000円程度の増が妥当かと思います。

- (会 長) 他の委員の意見も伺ってみようと思いますが、いかがでしょうか。
- (委 員) 将来的に目指すべき額は、14,000円の増額だと思います。  
ただし、平成27年4月から14,000円引き上げることは、妥当では無いと思います。  
では、何年で14,000円まで上げていくのか。  
平成21年に、2,000円引き下げていますので、この分を考慮して、まずは2,000円を増額してはいかがでしょう。  
2年間で14,000円増額するとした場合、先ほど増額した2,000円を除くと、残りは12,000円になるため、半額の6,000円をまず引き上げます。  
平成27年4月からについては、先ほどの2,000円を足した8,000円引き上げるというのが私の案です。
- (会 長) 2年間で14,000円引き上げることを考えた場合、急激な報酬額の上昇を抑えるため、今回は8,000円の増額という考えですね。  
他に御意見はありますか。
- (委 員) 豊田市は、この地域のリーダー的な都市であると思っています。  
ある程度、議員の報酬が高いことも当たり前だと思います。  
私は、14,000円の引上げに賛成です。  
議員の報酬を上げたとしても、1名減のため、総額では変わっていません。  
そういった意味では、すぐに報酬を上げ、その代わりに、仕事の成果やプロセスが、今よりも、もっとよく見えるようにしてほしいと思います。  
議会の中で議員の存在価値がもっと広く認められるようなことをしてほしいと思います。
- (委 員) 私も、一度に報酬額を引き上げるので無く、2年掛けて段階的に上げるやり方が良いと思います。  
上げる額については、前回減額された2,000円が適切と思います。  
議員も給料の中で普段の生活をしながら、併せて議員活動もしているため、大変苦勞していると思います。  
こういった事情は考慮すべきと思います。
- (委 員) 質問ですが、報酬は公表されるものですか。

(事務局) はい。公表されます。

(委員) 市民の方が、ホームページ等で確認できるということですか。

(事務局) はい。

(会長) 報酬を毎年引き上げるというのは難しいですか。

(事務局) 答申の中で、最終的には14,000円の増額とするが、来年度は経過措置として半額上げるといった内容の答申は可能かと思えます。

(会長) 全体の意見として、3つの案に分かれているようです。  
一つ目の案としては、14,000円の増とし、一度に上げる案。  
二つ目の案としては、14,000円の増とするが、経過措置を設け、2年程度を掛けて順次上げていく案。  
三つ目の案としては、2,000円の増とする案。

(委員) 総額が増えないということであれば、人口が同程度の中核市平均と比較すると、約13,000円低いということなので、14,000円引き上げるという案が良いと思います。  
ただ、一気に上げるのではなく、分割で上げるというのであれば、それでも良いと考えます。

(委員) 議員の報酬を24,000円引き上げれば、報酬額が650,000円となり、切りの良い数字になるのではないかと。

(会長) ひとつの目安としては、法人税の国税化等により、今後、歳入が減る可能性もあるので、現状の報酬の予算枠の中で収まるのかが重要だと思います。

(委員) 法人市民税の予算額等に変化はありましたか。

(事務局) 新聞報道にもありましたように、歳入を119億円の増とする補正予算案が、この12月議会で上程されています。

(委員) 議員には良い仕事をして欲しいという思いがあるので、一度に上げるのが良いと思う。

(委員) やはり、14,000円の額を一度に上げることは難しいと思います。

2年ごとに報酬審議会が開かれているので、その時の状況を考慮して決めるのが良いと思います。

今回については2,000円の引上げが妥当だと思います。

(会 長) 段階的に上げるという意見と、一度に上げることについて御意見はありますか。

(委 員) 報酬審議会を毎年開催することは可能ですか。

(事務局) 経済情勢が大きく変わる状況となれば、臨時に開くことはありますが、現在の状況では2年に1回が妥当だと思っています。

(委 員) 基本が2年に1回の開催ということですか。

(事務局) はい。

(委 員) 私の意見としては、目指すところは14,000円の引上げで良いと思いますが、市民の皆さんの見方がどうかというところが気になっています。

(委 員) 誰かが思い切って市場にお金を出さないと、景気は良くなるのではないのでしょうか。

(委 員) 14,000円引き上げた場合、中核市内の順位はどうなりますか。

(事務局) 14,000円の引上げ後は635,000円となり、中核市の中では15位となります。

(委 員) 14,000円の額についてですが、市民感覚の中では高いように感じるため、数値的な根拠をどのように説明し、理解してもらうのが難しいと思います。

2,000円から14,000円の間としてはいかがでしょうか。

(会 長) 14,000円を一度に引き上げた場合、市民の方への印象が大きいということも考えられるので、8,000円あるいは6,000円とする案でいかがでしょうか。

(委 員) 具体的な金額についてですが、以前の答申で引下げとなった2,000円と、中核市平均との差である14,000円を足した16,000円の



増を目指すことでどうでしょうか。

また、今回の上げ幅については、2年程度を掛けて引き上げることとし、2で割った8,000円とし、今後は2年に1回開催される報酬審議会の中で、その都度審議するという形が良いと思います。

(会 長) 今回は8,000円引き上げることとし、2年間議員の活躍を見て決めていくということではいかがでしょうか。

(委 員) 私の意見としては8,000円でも高いと思います。

特定の職の方の給料が一気に8,000円上がるというのはいかがでしょうか。

平成21年度の報酬審議会では2,000円引き下げているので、今回は2,000円引き上げて元に戻し、次回の報酬審議会時での状況を勘案し、経済情勢等の状況が良ければ、次の段階に引き上げるといった形ではいかがでしょうか。

(会 長) 報酬審議会の意見としては、委員全員の一致が好ましいのですが、過去の報酬審議会でも意見が分かれてしまった場合には挙手で決める方法を取ってきました。

2,000円、8,000円、14,000円での多数決でよろしいでしょうか。では2,000円案に賛成の方

―― 1名挙手 ――

(会 長) 8,000円の案に賛成の方

―― 5名挙手 ――

(会 長) 14,000円案に賛成の方

―― 1名挙手 ――

(会 長) 8,000円案ということになりました。

(委 員) 今回、8,000円上げ、次回さらに、6,000円又は8,000円上げるといったことでしょうか。

(会 長) 今後の議員の活動状況を見て、2年後の審議会でも再度協議するというこ

とです。

では、8,000円引き上げということと、改定時期は平成27年4月1日でよろしいでしょうか。

―― 異議無しの声 ――

(会 長) 続きますので、2つ目の政務活動費の改定について審議に入ります。

政務活動費を改定すべきかどうか、また、改定する場合は改定額、改定時期について、審議をお願いします。

なお、第1回の審議会に御欠席の委員もみえますので、政務活動費の改定の経緯について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 政務活動費の目的ですが、議員の調査研究費等の一部を補助することにより、政策形成能力の向上及び市議会の審議機能の強化を図り、住民自治の確立と地方分権時代に即した市政の実現に寄与することを目的としています。

次に経緯ですが、以前は政務調査費という名称で、一人当たり年額38万円を会派又は議員に交付していました。

その後、地方自治法の改正により、名称が政務調査費から政務活動費へ変更となり、併せて新たな使途基準として、議員活動の一つである要請・陳情に係る経費、広報広聴費の対象項目としてホームページ維持管理費等が加えられ、前回の当審議会の答申内容に基づき、平成25年度からは、一人当たり年額53万円に引き上げられています。

なお、政務活動費の使用は、4ページの別表に記載されている使途基準に限定されており、領収書を添付した収支報告書の提出が義務付けられています。

資料22ページをご覧ください。

中核市における政務活動費の額と支出できる対象経費の比較表です。

豊田市は、1人当たり年額53万円で中核市の中では最も低い金額となっています。

中核市平均が115万円であることから非常に低い額となっています。

豊田市では他市に比べ、使途基準を限定していることがその要因です。

他の市では、多額な経費が必要となる人件費、備品購入費、事務所開設費などを対象経費として認めているため、政務活動費の額も大きくなっています。

また、地方自治法の改正に伴う使途基準の拡大により、豊田市を含む28市が要請・陳情活動費を対象経費として認めています。

県内の主な市と近隣市の政務活動費の状況は、豊橋市が108万円、岡

崎市と一宮市が60万円となっています。

県内各市では、調査研究費と広報費、要請・陳情活動費に限定しているところが多いようです。

資料24ページを御覧ください。

豊田市における政務活動費の支出状況を会派別にまとめたものです。

各会派とも支出の割合が高いのは調査研究費であり、全体で約56%となっています。

政策形成能力の向上のための情報収集、研究を目的とした先進都市への視察等に要する経費です。

説明は以上です。

(会 長) 只今、事務局より政務活動費の改定の経緯について説明をいただきました。

次に政務活動費の使途等について説明をお願いします。

(事務局) 政務活動費の使途等について、説明をさせていただきます。

名称が政務調査費から政務活動費となり、金額についても、15万円上がったことによって、使い方が変わってきているのかどうか説明をします。

平成24年度に開催しました報酬審議会の中で政務活動費を15万円増額してはどうかという御意見をいただきまして、最終的に15万円増額することになりました。

使途の部分でどのような変化があったかということですが、一つは、先ほど説明のありました要請・陳情活動費でありまして、主には国への陳情等の活動のための経費ですが、自民クラブ、公明党、それぞれの会派が新たに、支出項目、政務活動費が上がったということで実際に使われています。

ホームページの維持管理を行う費用等に使用する広報広聴費ですが、それほど変化はありません。

調査研究費については、全体の中で55パーセントということで比率として高いという傾向は変わっていません。

(会 長) 説明ありがとうございました。御意見、御質問はありますか。

(委 員) 政務活動費というのは、市議会議員全員が対象として支払われるものなのですか。

(事務局) 基本的には会派へ支払います。

支払い対象は45名の議員全員です。

所属議員が1人の場合も、1人の会派として支払います。

(委員) 53万円の政務活動費を全額使わなかった場合、残金はどうなるのでしょうか。

(事務局) 年度当初に年間の活動計画を申請いただき、年度分を一括前払いで支払います。

例えば、53万円の申請があれば、53万円を前払いで支払います。

年間の活動を終えた後、精算し、残金については返金いただくことになります。

資料24ページに用途別支出状況がありますが、53万円使った会派もあれば、38万円の会派もあります。

具体的に話をしますと、市民フォーラムは、一人当たり53万円申請されましたが、年間の活動をし、結果として使用した費用が514,323円となりました。

結果、差額として15,677円を返していただくこととなります。

また、諸派1、諸派2での38万円ですが、この38万円は、年度当初から38万円の申請をいただき、全て使い切ったということとなります。

諸派3については、53万円の申請をされて、実質使ったのは、426,270円ということでした。差額の103,730円が、お返しいただく金額ということです。

オーバーした分については、自分で負担していただきます。

(会長) 領収書は全て情報提供されますか。

(事務局) はい、情報提供しています。

(委員) 領収書については、新聞報道などでも問題になっていると思いますが、豊田市の場合は1円の領収書まで提出させるのですか。

(事務局) 消耗品などを買った場合には、1円単位でも領収書を求めます。

領収書が無いものについては、政務活動費の対象外ということとなります。

ただし、視察時の旅費については、市職員の旅費規定に基づいて、計算しますので、領収書は求めていません。

(委員) 調査研究費についてですが、会派によってたくさんの金額になっていますが、何に使われたのですか。

(事務局) 先進地調査や現地調査等において、旅費や施設の入場料などに使っています。

大半は旅費となっています。

会派ごとの最も大きい金額では、950万円となります。

この内、350万円は海外視察に行かれたものです。

(会 長) 調査研究報告書は、市民に公開されていますか。

(事務局) 現在は、全ての会派で公開しています。

(会 長) 中核市平均に比べて額が少なく、さらに満額使っていない会派もあるということですか。

(事務局) 特に本市の場合、他の中核市に比べて金額が低いのは、活動で使える範囲が狭いというのが、最大の原因かと思えます。

一方で、使途が狭いというのが、良いことなのかという議論は当然あります。

議員活動費の一部とするのだから、もっと幅広くすべきであるという声も確かにありますが、何よりも公明正大に使っているということをはっきりさせたいということです。

(委 員) 議員の話を聞くと、報酬と政務活動費で認められた経費以外は、自己負担となり、十分な活動ができないことがあると言っていました。

このような実情があるのであれば、もう少し政務活動費を上げて良いのかなと思います。

十分な活動を行ってもらい、結果、豊田市の発展に寄与するような提案をして欲しいと思う。

(会 長) 他に御意見はありますか。

(委 員) 議員は、自分の活動について計画書のようなものを提出すると言いましたが、私が見ている範囲では、議員は市全体を見据えた活動はあまり行っていないように思います。

支持を受けている地域の道を直すなどの活動に精力を使われているように感じます。

市全体の都市計画に関わるようなことや、産業に関与するようなことにも関わって欲しいと思います。

私たち一般市民がいくら声を大きくして訴えても通らないことも、議員が言えは違うと思います。

(委 員) 議員の活動について説明をお願いします。

(事務局) 会派等では、年度当初に活動計画を作ります。

自分たちで勉強し、執行部に対する要望や取りまとめをしています。

これは、議員個々の活動としてではなく、会派として全市的な視点で提案がなされます。

(委 員) 何か具体的な、事例はありますか。

(事務局) 例えば、今回の報酬審議会でも意見の出ている6次産業の振興の観点から、鳥獣被害について、駆除するだけではなく、独自の産業に結びつけることができないかといった提案や、市内鉄道駅のエレベーターの設置などの提案をされています。

(委 員) 私の個人的な感覚としては、それではスケールとして小さいと感じます。もっと夢のある大きな話が、議会の方から出て欲しいと思います。

(事務局) 平成4年～6年の頃ですが、市政50周年の記念事業をやるべきだということで、議会として特別委員会を設置し、メモリアルホールを作ることから始まって、スタジアムに変わっていったという経緯があります。

(会 長) 他の委員の方、御意見はありますか。

(委 員) これは、今日結論を出さなければいけませんか。

(会 長) スケジュール的には結論を出したいところです。

(事務局) 今日は、方向性だけを示し、次回の前半で再度議論することはできるかと思います。

(委 員) 私の感覚では、今日のこれだけの資料で結論を出すのは難しいと思います。

他の中核市の状況は示してありますが、過去の活動費の状況や各会派によって、本当に必要な金額はいくらなのか。

普段からどの程度、自分のお金を議員活動に使用しているのかなどの資

料が必要と思います。

- (事務局) 政務活動費については、過去38万円で据え置かれてきました。実際の使用実績についても、残金はありませんでした。以前は、政務調査費でしたが、法律が改正され、名称が政務活動費へと変わり、また、使途が拡大されました。これを契機として、38万円から引き上げても良いであろうという前回の答申に基づき、一人あたり15万円引上げさせていただいて、53万円となりました。平成24年度の報酬審議会では、今回、話がありましたように、議員の活動が見えにくいという意見が多くありました。そこで、議員が、ホームページを作成したり、地域で自分の活動を紹介したりすることなどができるように、また、地方分権が進む中で、様々な相手や場所に要望や陳情へ行く必要も増加するであろうということから、最大15万円まで引き上げるということで答申をいただきました。したがって、今回は、引き上げた15万円分の検証というのが主な議論になるとと思います。

- (委員) 15万円引き上げたことによって、新たに何ができるようになったのかを、もう少し具体的に示してもらおうと、次の議論がしやすいと思います。

- (事務局) 前回の38万円から53万円に引き上げた以降、この活動費がどのように使われたのか、あるいは活動がどう変わったのか、このあたりを次回示します。引上げに対して、妥当性があったのかどうか、議論いただくということでいかがでしょうか。開催スケジュールの関係で、文書等でのやりとり、紹介ということになるかもしれませんので御了承ください。

- (会長) 皆さん、実感として広報・広聴活動が活性化したというような感覚はありますか。

- (委員) 普段の生活の中ではあまり変わらないように感じます。チラシなどを配る議員もいるのですが、回数が少ないように感じます。

- (事務局) 活動実績の説明として難しいことは、議会としての活動と、個人としての活動があることです。

(会 長) では、次回、政務活動費がどのように使われているのか、特に15万円増えた分について、検証し、審議を行うということによろしいでしょうか。

―― 異議無しの声 ――

(会 長) 本日は、これで審議を終了としますが、これまでの審議での決定事項を確認します。

市長を始めたとした特別職は据置き。

市議会議員の報酬は8,000円の引上げとし、改定時期については平成27年4月1日。

政務活動費について、次回、活動内容を判断して議論するということがよろしいでしょうか。

事務局から連絡があれば、お願いします。

(事務局) 次回の審議会については、12月19日(金)、時間は1時30分です。

(会 長) 次回の日程については、今、事務局から説明のありましたとおりでよろしいでしょうか。

それでは、本日の審議会を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。